

## 船舶インシデント調査報告書

令和4年5月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料不足）
発生日時	令和3年2月13日 15時30分ごろ
発生場所	長崎県佐世保港 高後埼灯台から真方位072° 1.8海里付近 (概位 北緯33°06.7' 東経129°42.0')
インシデントの概要	プレジャーボートKAZUは、帰航中、船外機が停止し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年2月15日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート KAZU、5トン未満（長さ6.27m）
船舶番号、船舶所有者等	292-31677長崎、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、家族等2人を乗せ、釣りを終えて帰航中、船外機が停止した。</p> <p>船長は、燃料タンクが空になっていることを認め、118番通報を行った。</p> <p>本船は、来援した海上保安庁の巡視艇により燃料補給及び伴走を受けて定係地のマリーナに帰航した。</p> <p>船長は、出港時、燃料タンクの燃料が、これまで同じ釣り場まで往復した場合と同程度入っていることを確認しており、釣りを終えて帰航できると思って出航した。</p> <p>船長は、ふだん船外機を回転数毎分（rpm）3,000以下で航行しているところ、回転数を上げた場合の変化を知る目的で、初めて4,000rpm程度まで増速して航行したことが燃料の消費を早めたのではないかと本インシデント後に思った。</p> <p>船長は、予備の燃料を携行していなかった。</p>
分析	本船は、船長がこれまで同じ釣り場まで往復した場合と同程度の燃料で釣りを終えて帰航できると思って出航したのち、ふだん船外機を3,000rpm以下で航行しているところ、4,000rpm程度まで増速して航行したことから、燃料の消費量が増加して帰航中に燃料タンクが空になり、船外機が停止し、運航不能となったものと考えられる。

	<p>船長は、回転数を上げた場合の変化を知る目的で、ふだん船外機を3,000rpm以下で航行しているところ、初めて4,000rpm程度まで増速して航行したものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、本船が、船長がこれまで同じ釣り場まで往復した場合と同程度の燃料で釣りを終えて帰航できると思って出航したのち、ふだん船外機を3,000rpm以下で航行しているところ、4,000rpm程度まで増速して航行したため、燃料の消費量が増加して帰航中に燃料タンクが空になり、船外機が停止したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、船外機の回転数をあげると燃料消費量は急激に増加することを認識して、予め回転数に応じた燃料消費量を把握すること。</li> <li>・ 船長は、出港する場合、予備の燃料を携行することが望ましい。</li> </ul>